

新たな外来種の侵入・拡散の防止に関する進め方

1. 新たな外来種の侵入・拡散防止に関する問題点

- ① 移動経路（どのルートで移動してしまうか）
- ② 移動原因（人が意図して持ち込むのか、勝手にくっついてくるのか）
- ③ 侵略性（その外来種がどの程度危険なのか）

経路 原因	本土から諸島内の移動	有人島から重要地域の移動 (属島間移動や父島-母島間の移動含む)
非意図的	産業資材、生活物資全般のチェック体制	調査、事業、レジャー等に伴う外来種の、洗浄、冷凍、燻蒸等による資材の処置
意図的	ペットの適正飼養、農業品種等の適正管理	-

2. これまで専門家により議論された、主な論点

(1) 非意図的に移動する外来種

①本土から小笠原諸島への移動

産業資材、生活物資全般にわたる問題であること、対象となる外来種が膨大であることから、包括的な対策は、中長期的に解決すべき課題。当面は、特に侵略性の高いニューギニアヤリガタリクウズムシ、特定外来生物のアリ類（アカカミアリ、アルゼンチンアリ）についての検討を進める必要がある（参考資料3）。

②小笠原諸島の有人島から重要地域への移動

【父島・母島から属島】

外来生物が移動するケースとしては、調査、事業、レジャー等に伴う資材や人に付着する場合が考えられる。これについては、父島、母島に整備される施設での対応を検討する（資料4-3、資料4-4）。

【父島から母島】

外来生物が移動するケースとしては、ははじま丸を経由して、人・資材に付着する場合が考えられる。人の靴底の対策としては、これまでも船待合所で行われている。物資の移動については、当面、侵略性の高いニューギニアヤリガタリクウズムシを中心に検討を進める（参考資料3）。

(2) 意図的に移動する外来種

愛玩動物については、人の所有物であるため、持ち込みそのものを禁止することは難しい。そのため、適正飼養のあり方を検討する（資料3-3）。農業品種等については、農業種に対する「逸出防止ガイドライン」等により、畑地での適正管理の手法を検討する。

「外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題検討会合（仮称）」について

1. 会合開催の予定

平成26年7月下旬

(*) 同時期(7月29日)に科学委員会「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWG」を開催。

2. 会合の目的

グリーンアノールやウズムシ、外来アリ類は、ひとたび侵入・拡散すると深刻な影響がある外来生物がある。これらの侵略的な外来種が、新たに侵入・拡散してしまうのを防止するために必要な地域の取り組みを議論する。

3. 構成員

地域連絡会議の実務者、及び、議題に関係する民間団体

4. 主な議題

- ① 情報の共有：危険性の高い種類についての、最新情報を共有。
- ② 論点の整理：新たな外来種の侵入・拡散に関わる課題の論点を整理。
- ③ 進め方の整理：ケーススタディとして、プラナリア類、アリ類に関するマニュアル(案)を用いた議論を行う。

(*) 議論の範囲

非意図的に導入される外来生物の内、特に危険なものは、ニューギニアヤリガタリクウズムシ、グリーンアノール、アカカミアリ等。これらは、工事や農業生産、レジャー、食品の購入などの日常生活の中で、拡散してしまう恐れがある。

経路 原因	本土から諸島内の移動	有人島から重要地域の移動 (属島間移動や父島-母島間の移動含む)
非意図的	産業資材、生活物資全般のチェック体制	調査、事業、レジャー等に伴う外来種の、洗浄、冷凍、燻蒸等による資材の処置
意図的	ペットの適正飼養、農業品種等の適正管理	-

新たな外来種の侵入・拡散の防止に関する進め方（母島） 案

小笠原諸島森林生態系保全センター

1. 新たな外来種の侵入・拡散防止に関する検討

個別の課題の抽出・検討は、25年度から整備中の母島施設の運用等を総括的に検討する「平成26年度小笠原諸島森林生態系保護地域の保全と利用の調査及び新規観察エリアの設定等に関する委託調査」事業の中で検討会を設置し検討する中で対応。

2. 内 容

(1) 母島施設に関する検討会の開催

- ・施設は、クリーンルーム（外来種排除室）等の外来種処理機能のほか、レクチャールーム（外来種対策の普及啓発、森林生態系保護地域の利用講習等に活用）や展示機能などを兼ね備えた施設であり、同施設の有効利用を図るための方策等を検討。
- ・母島において本年度3回開催予定。
- ・検討会メンバーは母島、父島の関係機関・団体、地元関係者で構成。

(2) 母島施設の利用マニュアルの検討・作成

- ・外来種処理施設の対象者（調査・研究者、事業者、ボランティア、観光客等）、対象物（衣服、バッグ・携行品、機材、資材等）の範囲
- ・ダーティルーム（倉庫）、検査・処置室、クリーンルーム（外来種排除室）の使用方法（入退室の方法、各部屋に持ち込む（保管する）対象物、検査・処置室内の処理方法（同室に設置する冷凍庫で処理する対象物と処理方法を含む）と留意事項
- ・外来種処理施設の利用の手続き
なお、利用マニュアルの検討・作成にあたっては、小笠原諸島世界自然遺産科学委員会「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWG」への意見聴取も行うこととしている。

(3) 母島施設の展示物の検討・作成

- ・母島施設内のレクチャールーム及びホール（廊下）の壁面を利用して、一般来訪者等を対象として世界自然遺産・森林生態系保護地域や外来種対策等の普及啓発用の展示を行うことについて、その展示プラン・展示物（パネル）の検討・作成。

(4) 母島内の外来種除去装置の追加設置等の検討

- ・外来種の侵入・拡散対策の徹底を図るために、母島内の未設置のルートや母島属島への渡航利用出口などの現地調査を行った上で、外来種除去装置の追加設置の必要性等についての検討。